

就職準備金貸付 貸付申請書

令和 年 月 日

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会 会長 様

下記のとおり貸付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。
 なお、貸付を受けるにあたっては、就職準備金貸付実施要綱を厳守します。

記

| | | | |
|---|---|--------------------------------|--------|
| 貸付種別 | 保育士 就職準備金 | ※貸付番号及び貸付決定年月(記入不要) | |
| | | | 令和 年 月 |
| ふりがな | | 携帯電話番号 | |
| 氏名 (自署によること) | (実印) | - | - |
| 生年月日 | 昭和・平成 年 月 日生 (歳) | | |
| 住所 (自署によること) | 郵便番号 (-) | 固定電話番号 (- -) | |
| | (アパート名) | (部屋番号) | |
| 保育士登録日 | 年 月 日 | | |
| 養成施設卒業日 | 年 月 日 | | |
| 保育士としての 最終職歴 | 期 間 | 勤 務 先 名 | |
| | 年 月 から 年 月 | 法人名 事業所名 | |
| ※該当番号に○を してください。 | ① 保育所 ② 幼保連携型認定こども園 ③ 家庭的保育事業 ④ 小規模保育事業 ⑤ 事業内保育所 ⑥ 幼稚園 ⑦ 勤務経験なし | | |
| 現在(予定)の 勤務先 | 名 称 | 法人名 事業所名 | |
| | 住 所 | 郵便番号 (-) 電話番号 (- -) | |
| 勤務開始日 | 令和 年 月 日 (勤務時間 時 分～ 時 分・週 時間勤務) ※週20時間以上の勤務であること | | |
| 現在(予定)の 勤務先 の施設・事業 ※該当番号に○を してください。 | ① 保育所 ⑦ 小規模保育事業 ② 預かり保育を常時実施する幼稚園 ⑧ 居宅訪問型保育事業 ③ 認定こども園へ移行予定の幼稚園 ⑨ 事業内保育所 ④ 幼保連携型認定こども園 ⑩ 病児保育事業(届出を行ったもの) ⑤ ④以外の認定こども園 ⑪ 一時預かり事業(届出を行ったもの) ⑥ 家庭的保育事業 ⑫ 企業主導型保育事業 | | |

| | | |
|---|---------------------------------|---|
| 借入希望金額 | 円 ※40 万円以内で御記入ください。 | |
| 借入金 利用内訳 ※該当欄に 記入して ください。 | 1 保育所等への就職によって転居が伴う場合における転居費用 | 円 |
| | 2 転居先の賃貸物件の借りに伴う礼金や仲買手数料 | 円 |
| | 3 保育所等で使用する被服費 | 円 |
| | 4 保育所等の勤務に復帰するにあたり研修等を受けた際の研修費用 | 円 |
| | 5 保育所等への勤務に要する移動用自転車等の購入費 | 円 |
| | 6 その他保育所等への就職に当たって必要な費用() | 円 |
| | 7 その他() | 円 |

| 生計を一にする家族の状況 | | | |
|--------------|-----------|----|--------------------------------|
| ふりがな 氏名 | 続柄 | 年齢 | 勤務先・学校名 (会社名/学校名<学年>など必ず記入) |
| | 申請者 本人 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

※連帯保証予定者欄は、申請者が記入すること。

| | | | | |
|-------------|--------------|---|-------------------------|----|
| 連帯保証 予定者 | ふりがな | | 携帯電話番号 | |
| | 氏名 | 申請者が記入 (押印不要) | - - | |
| | 生年月日 | 昭和・平成 年 月 日生 (歳) | | |
| | 住所及び 電話番号 | 郵便番号 (-) 電話番号 (- -) (アパート名) (部屋番号) | | |
| | 勤務先 | 所在地 | 郵便番号 (-) 電話番号 (- -) | |
| | | 名称 | | |
| | | 業種 | | 職種 |
| 本人との関係 | | | | |

備 考

注意事項

- 1 記入漏れがないように必要事項はすべて記入すること。(※印の欄は記入不要)
- 2 申請者欄は自署によること。
- 3 申請者は印鑑登録の印鑑を押印すること。
- 4 「年」欄は西暦和暦いずれの記入も可。
- 5 書き間違えた場合、二重線で訂正し、その上に訂正印を押印すること。
修正テープの使用は認められません。

関係書類

- 1 就業証明書（別記第2号様式）
- 2 個人情報の取扱いについて（同意書）（別記第3号様式）
- 3 申請者の住民票 ※発行から3か月以内
- 4 連帯保証予定者の所得証明書（収入額・所得額の両方が記載されたもの）※発行から3か月以内
※源泉徴収票での代用不可
※自営業の方又は給与以外に収入がある方は、所得証明書と併せて確定申告の写し
- 5 申請者の保育士登録証の写し ※登録証の氏名変更をしていない場合は戸籍抄本(原本)

貸付対象となる勤務先（下記以外の勤務先は貸付対象となりません）

- (1) 児童福祉法第7条に規定する保育所
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する「幼稚園」のうち次に掲げるもの
 - ①教育時間の終了後等に行う教育活動（預かり保育）を常時実施している施設
 - ②第3の1の(3)に定める「認定こども園」への移行を予定している施設
- (3) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する「認定こども園」
- (4) 児童福祉法第6条の3第9項から第12項までに規定する事業であって、同法第34条の15第1項の規定により市町村が行うもの及び同条第2項の規定による認可を受けたもの
- (5) 児童福祉法第6条の3第13項に規定する「病児保育事業」であって、同法第34条の18第1項の規定による届出を行ったもの
- (6) 児童福祉法第6条の3第7項に規定する「一時預かり事業」であって、同法第34条の12第1項の規定による届出を行ったもの
- (7) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条第1項第4号に規定する離島その他の地域において特例保育を実施する施設
- (8) 児童福祉法第6条の3第9項から第12項までに規定する業務又は第39条第1項に規定する業務を目的とする施設であって法第34条の15第2項、第35条第4項の認可又は認定こども園法第17条第1項の認可を受けていないもの（認可外保育施設）のうち、地方公共団体における単独保育施策（いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの）において保育を行っている施設
- (9) 企業主導型保育事業